

- ◆第1回徳島県新型コロナウイルス等対策検討会（平成25年8月28日）
- ◆第2回徳島県新型コロナウイルス等対策検討会（平成25年10月4日）
- ◆第3回徳島県新型コロナウイルス等対策検討会（平成25年11月20日）

	委員からの主な御意見	行動計画への反映
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県行動計画の特徴は、「国内で発生しているけども県内では発生していない＝県内未発生期」をおいているところだと思つので、「県内未発生期」をおいている理由(海外発生期までの対策とは違う)をわかるような書き方にした方がよいのではないか。</li> <li>・ 具体的には、県内未発生期は新型コロナウイルス等が県内で発生するかもしれないという「危機」が迫っている状態なので、対策がもっと「頻回に」「頻回に」なるような言葉を入れてもよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県内未発生期」の各種対策に、「頻回に」「積極的に」という文言を随所に追加。</li> </ul> <p>P37 ① 原則、海外発生期の対策を継続するが、県内発生を見据え、対策をより充実強化させる。</p> <p>P38 (2)-1 情報収集 県は、国内外での新型コロナウイルス等の発生状況について、情報収集先から必要な情報をより積極的に収集する。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府行動計画には、未発生期における新型コロナウイルス等のPCR検査等については、疑い患者が少数ということもあり、「地方衛生研究所で実施する」という記載がなされている。県行動計画には、「保健製薬環境センターで実施する」との記載がなされているが、保健製薬環境センターが県の機関だと分からない人にとっては、「地方衛生研究所」の方が逆に分かりやすい。具体的な名称を記載するというのであれば、「徳島県保健製薬環境センター」と記載した方が、医療従事者としては、県が検査を実施してくれるということが明確になって安心出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P28 「徳島県立保健製薬環境センター」と反映。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの県の行動計画には、各部局の役割が明示されていたと思うが、今回提示された新しい行動計画では示されていない。やはり、はっきりとした形で責任をもってそれぞれの部門で対策をとっていくことも大切なので、明示してもよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する対策の担当部局を記載。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村、事業所から問い合わせる場合でもどこに問い合わせたらよいか不明なので、その辺りを整理して欲しい。また、今回示された計画とは別に、それぞれの部局でマニュアル等を作成するのかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P66 現在、各部局で作成しているマニュアルを付録資料として添付。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動計画の「情報提供・共有」については、「県民等に対して、…詳細に分かりやすく、できる限りリアルタイムで情報提供し…」や「外国人や障害者など情報が届きにくい人にも配慮し…」などの記載があるが、情報提供・共有というのは、実際にはなかなか難しく、情報を本当に受け取って欲しいところにはなかなか手が届かない。県の方でも「何かあったらここに連絡すれば良い」とか、最低限の情報を端々に届けるようなことを計画に盛り込めればよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P67 相談窓口を付録資料として添付。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報道機関の立場からすると、情報として様々な情報を提供していただくのは有り難いことであるが、「正確な情報」を提供していただきたい。(「新型」なので、新しい未知なる部分もあって、正確な情報提供は難しいかと思うし、発生した新型コロナウイルスの病原性が強毒性かもしれないという場合は、「危機」を伝えるための情報提供になるかもしれないが。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の在り方については、「正確な情報を提供する」と随所に記載。</li> </ul> <p>P13 新型コロナウイルス等の発生時には、…、対策の理由、対策の実施主体を明確にしながら、患者等の人権にも配慮して正確で分かりやすい情報を迅速に提供する。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P37に、「公共交通機関等に対し、利用者へのマスク着用の励行の呼びかけなど」との記載があるが、新型コロナウイルス等はマスクを着用すれば良いということではない。インフルエンザは飛沫感染と言われているが、30%～40%は接触感染とも言われている。咳をすれば周囲にウイルスが飛散し、その飛散したウイルスの接触による感染も容易に想定されるので、マスク着用に加えて「手洗いの励行」という文言を挿入したらより適切な感染防止対策となるのではないか。</li> </ul>	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共交通機関等に対し、利用者へのマスク着用・咳エチケット・うがい・手洗いの励行」の呼びかけなど適切な感染対策を講ずるよう要請する。」と記載。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど、県内へのまん延防止について、「徳島県の特徴を生かした行動計画への記載」について事務局から問題提起があったが、徳島県は農畜水産物の生産県であるということもあるので、「⑥生活関連物資等の価格の安定等」のところに、「食料供給県であることに鑑み、米や野菜等の食料の供給可能な地域情報を発信する。」というような記載をしていただいたら、どこで食料が購入できるか県民が把握しやすいのではないか。</li> </ul>	<p>P44 (6)-3-6 生活関連物資等の価格の安定等</p> <p>② 県及び市町村は、生活関連物資等の需給・価格動向や実施した措置の内容について、県民への迅速かつ的確な情報共有に努めるとともに、必要に応じ、県民からの相談窓口・情報収集窓口の充実を図る。また、本県は、農林水産業が基幹産業であることに鑑み、食料品の供給状況に応じ、食料供給体制を情報提供する。</p>